

4.15 触れ合い活動の場

4.15.1 調査

1) 調査の内容と調査目的

想定対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合い活動の場としては、想定対象事業実施区域の北側に、その敷地に接して三峰川サイクリング・ジョギングロードがある。工事中には、建設作業騒音が三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用者に影響を及ぼすことが考えられる。想定対象事業実施区域への導入路としてD案を採用した場合には、三峰川サイクリング・ジョギングロードの一部が利用できなくなることが考えられる。

このため、三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用状況及び騒音の現況を調査し、導入路D案の造成計画を検討する。

また、触れ合い活動の場である、高遠城址公園からの眺望景観に影響することが考えられることから、高遠城址公園の利用者に対する影響を調査する。

触れ合い活動の場の調査項目等は以下に示すとおりとした。

表 4.15-1 触れ合い活動の場の現地調査方法

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
主要な人と自然との触れ合い活動の場	施設の管理者や利用者から景観や動植物なども踏まえた聞き取り調査による方法とした。 高遠城址公園から眺望景観を楽しむ利用者に対する影響調査は景観の調査結果を用いた。	3回/年（桜開花季、落葉季及び繁茂季）	三峰川サイクリング・ジョギングロード 高遠城址公園
騒音の状況	騒音計による測定（「4.2 騒音」の調査結果を利用した。）	1回、工事の実施時間帯	三峰川サイクリング・ジョギングロードの1地点
導入路D案の造成工事内容	導入路D案の造成工事内容を検討した。	適宜	—

2) 調査地点

触れ合い活動の場の調査地点は、三峰川サイクリング・ジョギングロード及び高遠城址公園とした。調査地点位置を図4.15-1に示す。

3) 調査時期

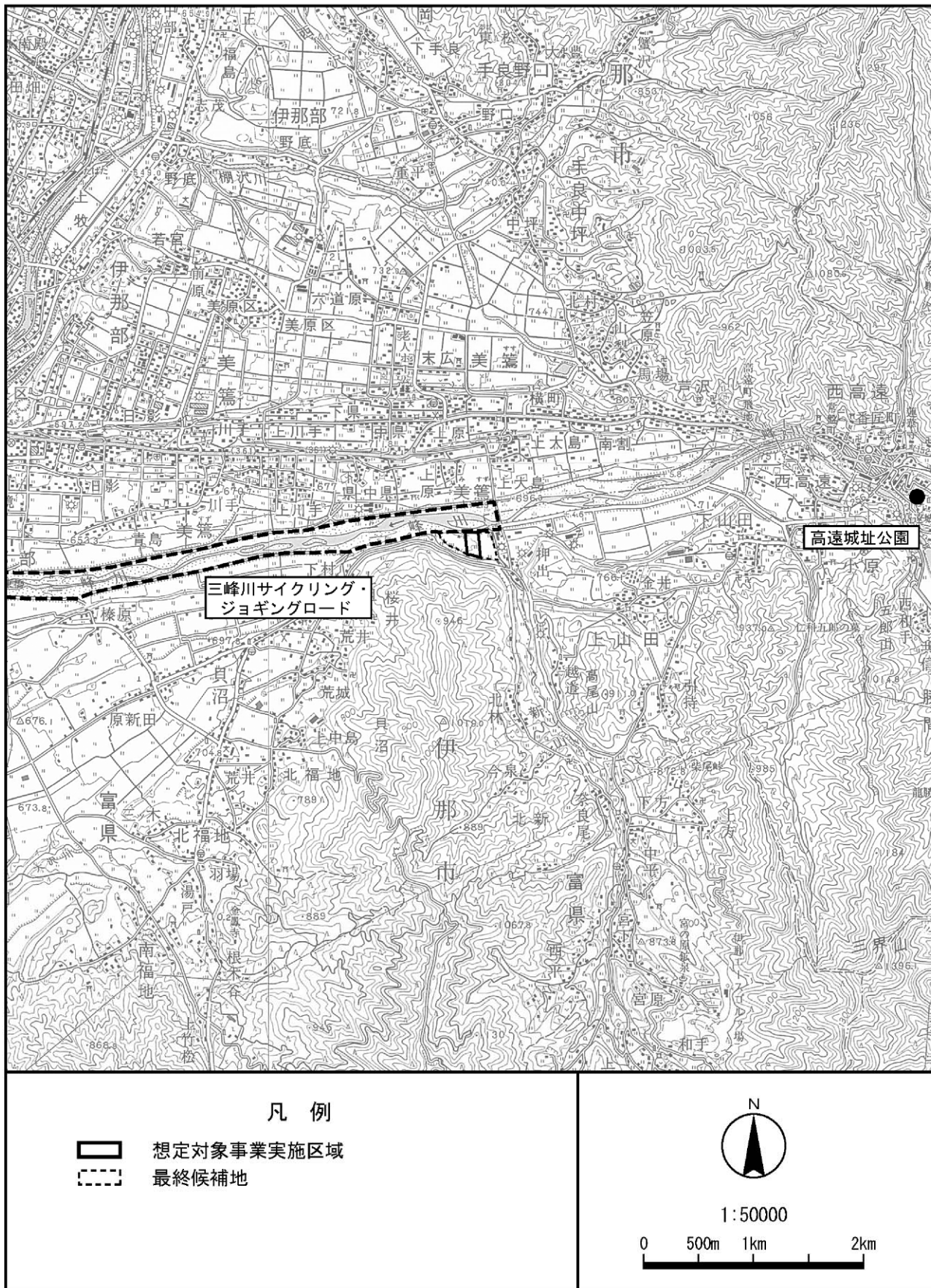
触れ合い活動の場の調査は、表4.15-2に示す時期に実施した。

表 4.15-2 実施時期

調査時期	実施時期
繁茂季	平成23年 8月 13日（土）
落葉季	平成23年 12月 18日（日）
桜開花季	平成24年 4月 21日（土）

4) 調査方法

三峰川サイクリング・ジョギングロードにおいては、利用状況別の利用者数をカウントした。また、協力が得られた利用者に対してアクセス手段、利用頻度等について聞き取り方式によるアンケート調査をおこなった。



この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。

図 4.15-1 触れ合い活動の場調査地点

(2) 調査結果

1) 三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用状況

三峰川サイクリング・ジョギングロードは三峰川左岸堤防、右岸堤防上をとおり、上流側は三峰川橋、下流側は竜東橋で川を渡る1周約10kmが整備されているコースである。

三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用状況は、表4.15-3に示すとおりである。繁茂季には89人、落葉季には53人、桜開花季には133人の利用があった。ジョギング、サイクリング、散歩が主な利用目的であった。

表 4.15-3 三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用状況

利用状況	繁茂季		落葉季		桜開花季		合計	
	人/日	(%)	人/日	(%)	人/日	(%)	人/日	(%)
ジョギング	32	36.0%	38	71.7%	59	44.4%	129	46.9%
散歩	23	25.8%	10	18.9%	17	12.8%	50	18.2%
サイクリング	29	32.6%	4	7.5%	40	30.1%	73	26.5%
バードウォッチング	1	1.1%	0	0.0%	1	0.8%	2	0.7%
その他	2	2.2%	0	0.0%	14	10.5%	16	5.8%
無回答	2	2.2%	1	1.9%	2	1.5%	5	1.8%
計	89	100.0%	53	100.0%	133	100.0%	275	100.0%

注) ジョギング及びサイクリングの人数には、アンケートに対して無回答であっても、調査員が利用状況から判断した人数が含まれている。
その他には通学等の移動経路としての利用などが含まれる。

2) 三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用特性

① アクセス手段

三峰川サイクリング・ジョギングロードまでのアクセス手段は、自転車が最も多いがこれはサイクリング利用者によるものである。次いで、車の利用が多く、比較的遠方から訪れている利用者も多い状況であった。

表 4.15-4 触れ合い活動の場の利用特性（アクセス手段）

アクセス手段	人数（人）	割合（%）
徒歩	28	23.5%
車	44	37.0%
自転車	46	38.7%
その他	1	0.8%
計	119	100.0%

② 利用頻度

利用頻度は週1～2回が最も多かった。また、利用者の約10%が毎日利用すると回答していた。また、回答者の約半数が平日にも利用すると回答した。

表 4.15-5 触れ合い活動の場の利用特性（利用頻度）

利用頻度	人数（人）	割合（％）
週 1～2 回	30	38.5%
週 3～4 回	14	17.9%
週 5～6 回	2	2.6%
毎 日	8	10.3%
月 1～2 回	19	24.4%
たまに	5	6.4%
計	78	100.0%

表 4.15-6 触れ合い活動の場の利用特性（平日利用）

平日利用の有無	人数（人）	割合（％）
平日利用あり	34	47.9%
休 日 の み	37	52.1%
計	71	100.0%

③ 利用の理由

三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用を選んだ理由として、「車などの邪魔がなく安全」というものが最も多かった。

表 4.15-7 触れ合い活動の場の利用特性（利用の理由）

利用する理由	人数（人）	割合（％）
近い	26	36.6%
車などの邪魔がなく安全	29	40.8%
景色が良い	11	15.5%
静かな環境	2	2.8%
コースが整備されている	25	35.2%
その他	4	5.6%
計	97	100.0%

④ コースの利用形態

コースの利用形態としては、約 70%の利用者が周回利用すると回答した。

表 4.15-8 触れ合い活動の場の利用特性（コースの利用形態）

コースの利用形態	人数（人）	割合（％）
周 回	73	69.5%
片 道	25	23.8%
部分的	7	6.7%
計	105	100.0%

3) 高遠城址公園の利用状況

繁茂季は、お盆休み期間中であり、県外などからの利用者があり、散策などに利用していった。落葉季には、利用者はほとんど訪れていなかった。

桜開花季には、非常に多くの利用者がお花見に訪れ、散策、写真撮影などの利用をしていた。また、平成24年4月17日～29日の有料入園者数は174,729人(伊那市観光課資料)であった。

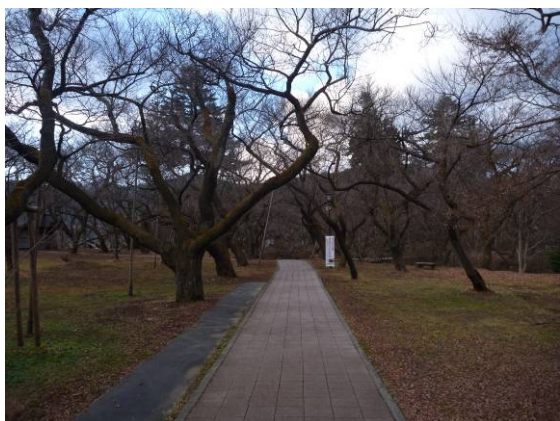
高遠城址公園へのアクセスはほとんどが自家用車である。桜開花季には公園付近に臨時駐車場が設けられるほか、観光バスによる来園者も多かった。



園内の利用状況(繁茂季)



駐車場の利用状況(繁茂季)



園内の利用状況(落葉季)



駐車場の利用状況(落葉季)



園内の利用状況(桜開花季)



駐車場の利用状況(桜開花季)

図 4.15-2 高遠城址公園の利用状況

4) 騒音の状況

騒音の状況は、「4.2 騒音 (5)調査結果 表 4.2-4」に示すとおりである。

5) 導入路 D 案の造成工事内容

導入路 D 案の造成工事の内容は、平面構造と橋梁で構成される延長約 270m の道路である。

4.15.2 予測及び評価の結果

(1) 予測

工事中の建設作業騒音が三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用者に及ぼす影響を予測するとともに、導入路 D 案を採用する場合の三峰川サイクリング・ジョギングロードに及ぼす影響を予測した。また、高遠城址公園からの眺望を楽しむ利用者に対する影響を予測した。

1) 予測の方法及び予測対象時期等

予測の方法及び予測対象時期等を表 4.15-9 に示す。

表 4.15-9 触れ合い活動の場の予測の方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域・地点
土地造成（切土・盛土）	触れ合い活動の場	工事中の建設作業騒音が触れ合い活動の場の利用者に及ぼす影響の予測は、「4.2 騒音」の建設作業騒音の予測結果と規制基準等を対比することにより予測した。	建設作業騒音の影響が最も大きくなる時期	想定対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合い活動の場に影響を及ぼす範囲
掘削				
舗装工事・コンクリート工事				
建築物の工事				
建築物・工作物の存在	触れ合い活動の場	想定対象事業実施区域への導入路として D 案を採用した場合の影響予測は、その造成計画と環境保全対策を勘案することにより予測した。 高遠城址公園からの眺望を楽しむ利用者に対する影響については、景観調査結果等をもとに定性的に予測した。	導入路 D 案の造成・供用時期及び施設の稼働が通常の状態に達した時期	

2) 予測地域及び予測地点

予測地域は、調査地域に準じ、想定対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合い活動の場に影響を及ぼす範囲とした。

(2) 工事による影響

1) 予測項目

予測項目は、工事の実施による触れ合い活動の場への影響の程度とした。

2) 予測地域及び地点

予測地域は、三峰川サイクリング・ジョギングロードとし、予測地点は騒音予測地点の St.1 及び St.3 とした。

3) 予測対象時期

予測対象時期は、騒音の影響が最も大きくなる時点とした。

4) 予測方法

工事中の建設作業騒音が触れ合い活動の場の利用者に及ぼす影響の予測は、「4.2 騒音」の建設作業騒音の予測結果と規制基準等を対比することにより予測した。

5) 予測結果

工事中の建設作業騒音の予測結果を表 4.15-10 に示す。

杭打ち工事・土工事時の騒音レベルは「騒音規制法に定められる特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」を満足するものの、現況騒音レベルより約 22～26dB(A) 程度増加する。また、躯体工事・プラント工事時の騒音レベルは、現況騒音レベルより約 8～16dB(A) 程度増加する。以上のことから、三峰川サイクリング・ジョギングロードの想定対象事業実施区域近接区間においては、工事中の建設作業騒音の影響が生じることが考えられる。

ただし、影響が大きい杭打ち工事の期間は比較的短いこと、躯体工事・プラント工事時の最盛期における騒音レベルは工事区域から約 200m 地点の St.1 では騒音に係る環境基準値を下回ることから、工事が及ぼす影響はある程度限定されるものとする。

表 4.15-10 工事中の建設作業騒音予測結果

予測時期	予測結果		現況騒音レベル		騒音規制法に定められる特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	騒音に係る環境基準 (A 類型 昼間)
	St.1	St.3	St.1	St.3		
杭打ち工事・土工事	65	67	42.8	41.1	85	55dB(A)
躯体工事・プラント工事	51	57				

単位：dB(A)

6) 環境保全措置の内容と経緯

本事業の実施においては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、「4.2 騒音」に示した工事中の環境保全措置を実施する。

7) 評価方法

評価の方法は、現地調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、触れ合い活動の場に及ぼす影響が、実行可能な範囲内でできる限り緩和されているかどうかを検討した。

8) 評価結果

① 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「6) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、騒音に係る工事中の環境保全措置を実施する。

杭打ち工事については、実際の工事の実施にあたっては、騒音が小さい工法を検討していく

ことで騒音レベルの低下を図る。また、低騒音型又は超低騒音型の建設機械を使用すること及び三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用が比較的多い日曜日には、騒音を発生させる作業は原則実施しないということで、工事の騒音の影響は低減され、触れ合い活動の場への影響も緩和される。

以上のことから、工事による触れ合い活動の場への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

(3) 建築物・工作物の存在による影響

1) 予測項目

予測項目は、触れ合い活動の場に対する建築物・工作物の存在が及ぼす影響とした。

2) 予測地域及び地点

予測地域は、三峰川ジョギング・サイクリングロード及び高遠城址公園とした。

3) 予測対象時期

予測対象時期は、対象事業の工事完了後で事業活動が通常の状態に達した時点とした。

4) 予測方法

想定対象事業実施区域への導入路としてD案を採用した場合の三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用に及ぼす影響は、その造成計画と環境保全対策を勘案することにより予測する。

施設の存在による高遠城址公園からの眺望を楽しむ利用者に対する影響については、景観調査結果等をもとに定性的に予測する。

5) 予測結果

① 三峰川サイクリング・ジョギングロード

三峰川サイクリング・ジョギングロードの新山川にかかる橋は、導入路（D案）よりも南側に存在するため、導入路をD案とした場合に、三峰川サイクリング・ジョギングロードと導入路が交差することになる。

そのため、導入路（D案）の造成時には三峰川サイクリング・ジョギングロード利用者への安全対策が必要となる。また、一時的に利用できない期間が生じると予測される。

また、施設供用時においても、ごみ収集車両等の走行にあたって、三峰川サイクリング・ジョギングロード利用者への安全対策が必要となる。

② 高遠城址公園

景観のフォトモニタージュによる予測の結果、施設の存在が高遠城址公園からの眺望に及ぼす影響は小さいと予測されたことから、高遠城址公園からの眺望を楽しむ利用者に対する影響についてはほとんどないものと予測する。

6) 環境保全措置の内容と経緯

本事業の実施においては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、「4.14 景観」、に示した環境保全措置を実施する。また、導入路をD案としたときに三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用に及ぼす影響をできる限り緩和させるため、表 4.15-11 に示す環境保全措置を実施することとする。

表 4.15-11 環境保全措置（三峰川サイクリング・ジョギングロード）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類
利用者への安全対策の実施（工事中）	導入路（D案）の造成時に、三峰川サイクリング・ジョギングロードと導入路が交差する部分には安全監視員を配置して、利用者の安全に配慮する。	低減
利用者への安全対策の実施（供用時）	導入路（D案）と三峰川サイクリング・ジョギングロードが交差する場合には、導入路側を一旦停止とするなどの措置を行い利用者への安全に配慮する。	低減
工事実施時期の配慮	導入路（D案）の造成時に三峰川サイクリング・ジョギングロードが使用できなくなる場合は、その時期を施設利用者が比較的少ない冬季となるよう計画する。	最小化

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模又は程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修正：影響を受けた環境を修復、回復又は復元すること等により、影響を修正する。

低減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、又は提供すること等により、影響を代償する。

7) 評価方法

評価の方法は、現地調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、触れ合い活動の場に及ぼす影響が、実行可能な範囲内でできる限り緩和されているかどうかを検討した。

8) 評価結果

① 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「6) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、「利用者への安全対策の実施」及び「工事実施時期の配慮」といった環境保全措置を実施する。これにより三峰川サイクリング・ジョギングロードの利用者への影響は緩和される。

また、高遠城址公園の利用者に対する影響はほとんどない。

以上のことから、建築物・工作物等の存在による触れ合い活動の場への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。